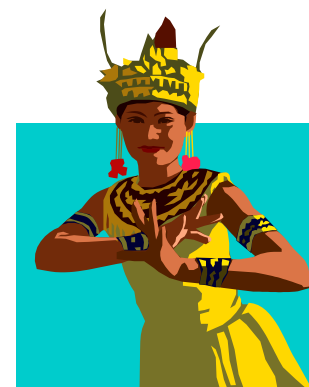


輸出拠点としてのインドネシア

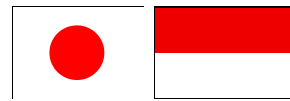


インドネシア進出サポート
小野耕司





自己紹介



- 1975/4～1981/6 ヤマハ(株)入社 インドネシア工場立上支援分野配属
- 1981/6～1987/3 インドネシア工場生産課長 電子鍵盤楽器の組立生産
- 1987/3～1995/7 インドネシア工場長 電子楽器、ピアノ、ギターの輸出拠点化
- 1995/7～2005/3 帰国、インドネシアを普及品の生産拠点化するプロジェクト
- 2005/3～現在 ヤマハ退職、インドネシア進出サポートコンサルタントとして独立
インドネシア語翻訳・通訳

静岡大学客員教授、専修大学客員講師

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)専門家


独立行政法人 中小企業基盤整備機構アドバイザー

一般社団法人海外事業支援センター(OBAC)アドバイザー

一般財団法人海外産業人材育成協会(AOTS)講師

一般社団法人日本インドネシアビジネス協会(ABJI)理事

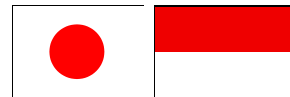
などを経歴し、これまでのインドネシア進出支援企業数は約100社



インドネシアとの
関わりも50
年になりました
た



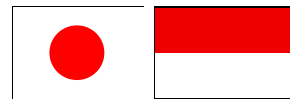
セミナー要旨



- 戦前の日本がインドネシアに進出した目的は、石油資源と鉄鉱石の確保でした。
- 戦後の日本がインドネシアに進出した主要な目的は、インドネシア国内市場での製品販売でしたが、急成長を続ける国内市場を狙った事業展開は、今後も拡大すると考えられます。
- そして急激な円高が始まった1990年以降は、日本からの輸出の、代替拠点としての事業が増えて来ました。
- インドネシアは天然資源の宝庫ですが、政府はこれまでの資源輸出から、その資源に付加価値を付けた商品の輸出に、大きく舵を切ってきています。
- インドネシアの魅力は、急成長する国内市場であることに変わりはないでしょうが、豊富な資源を活かした、商品の輸出拠点としても期待されるでしょう。
- このセミナーでは、インドネシアで輸出拠点を構築する際に参考となる、いくつかの要因を解説します。



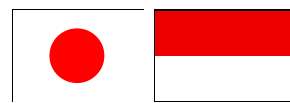
目次



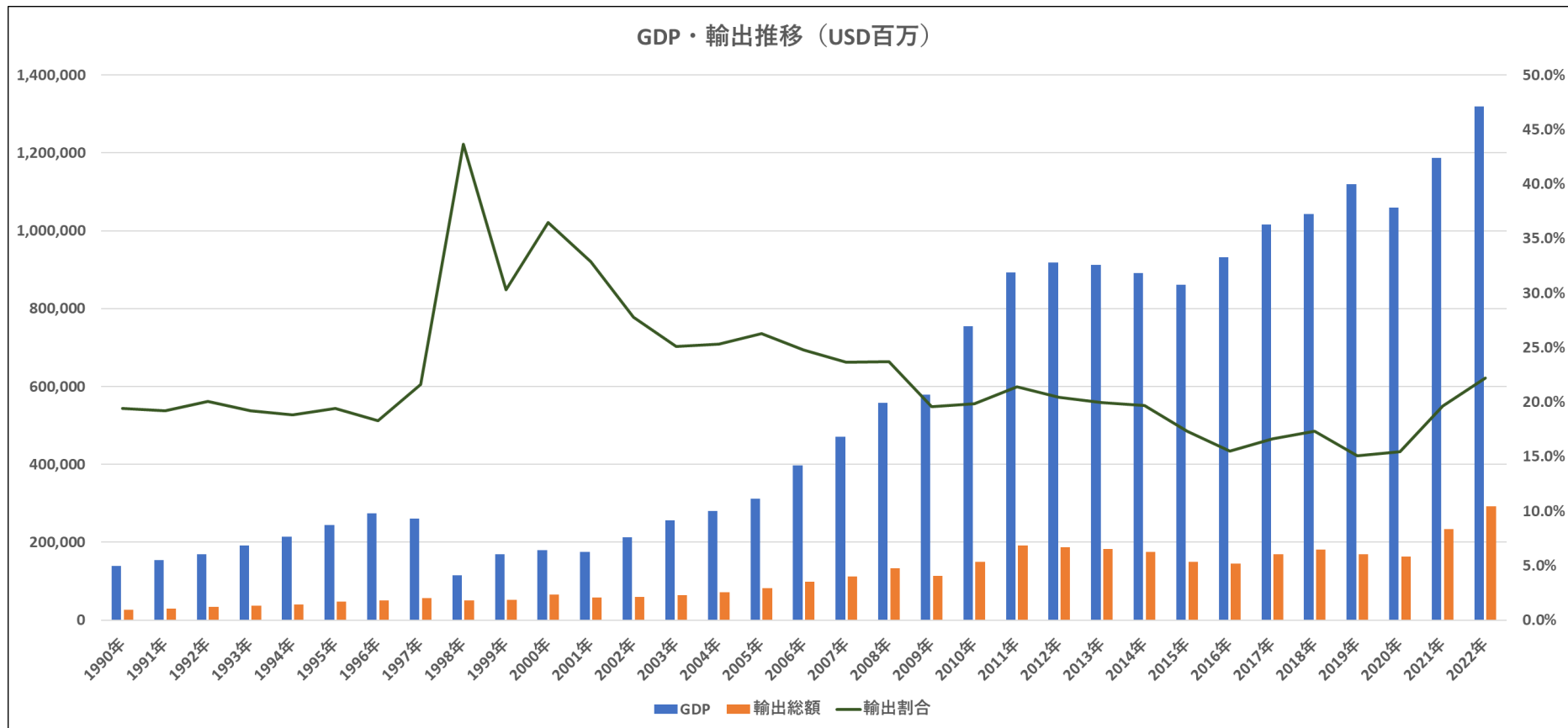
1. インドネシア経済と輸出
2. 主要な輸出品目
3. 国別輸出実績
4. 品目別輸出業者数
5. 輸出優遇政策
6. 輸出規制
7. 産業別輸出ランキング
 - ① 天然ゴム
 - ② 農産物
 - ③ 鉄鋼製品
 - ④ 鉱物資源
 - ⑤ 繊維織物
 - ⑥ 木材
 - ⑦ TV電話
 - ⑧ 自動車
 - ⑨ 非鉄金属
 - ⑩ 化学製品



1. インドネシア経済における輸出

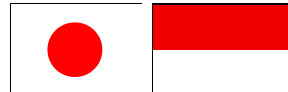


- インドネシア経済は5%以上の成長を維持している。
- その中で、輸出単体では20%前後を占めている。
- この期間では、輸出の伸び率は-15%から+42%の間を変動している。
- 1997年のアジア金融危機以降、GDPは暫く低迷したが、輸出は堅持した。

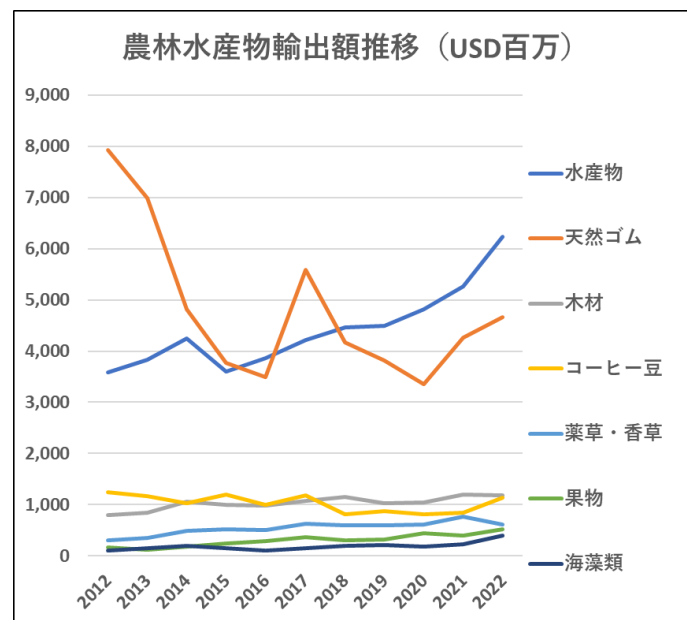
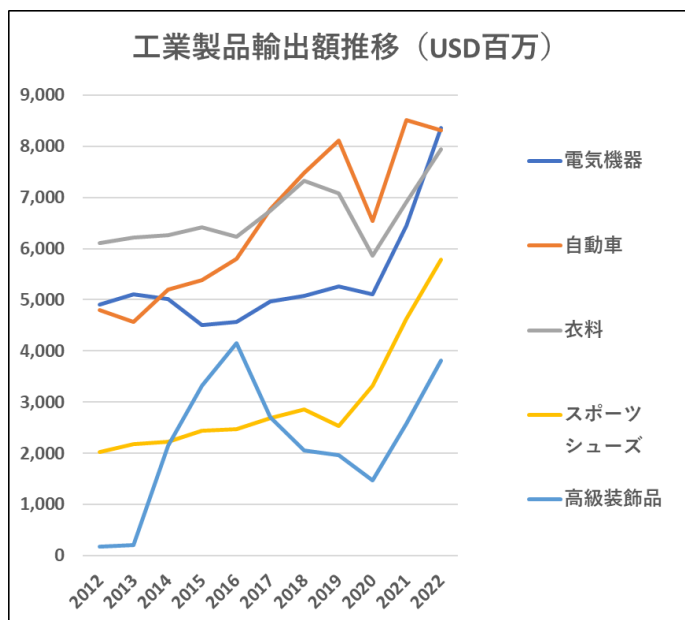
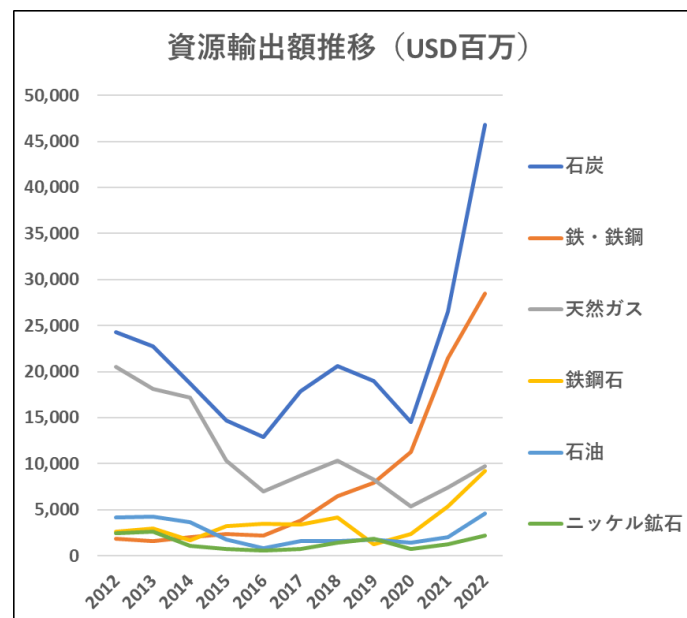




2. 主要な輸出品目

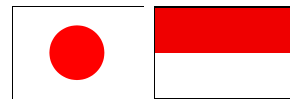


- インドネシアの輸出品目は依然として、石炭、鉄・鉄鋼、天然ガスの天然資源が主流である。
- 工業製品ではも電気機器、自動車、衣料、スポーツシューズ、高級装飾品などが伸びている。
- 農林水産物の中では、水産物が主流で、かつ伸びている。

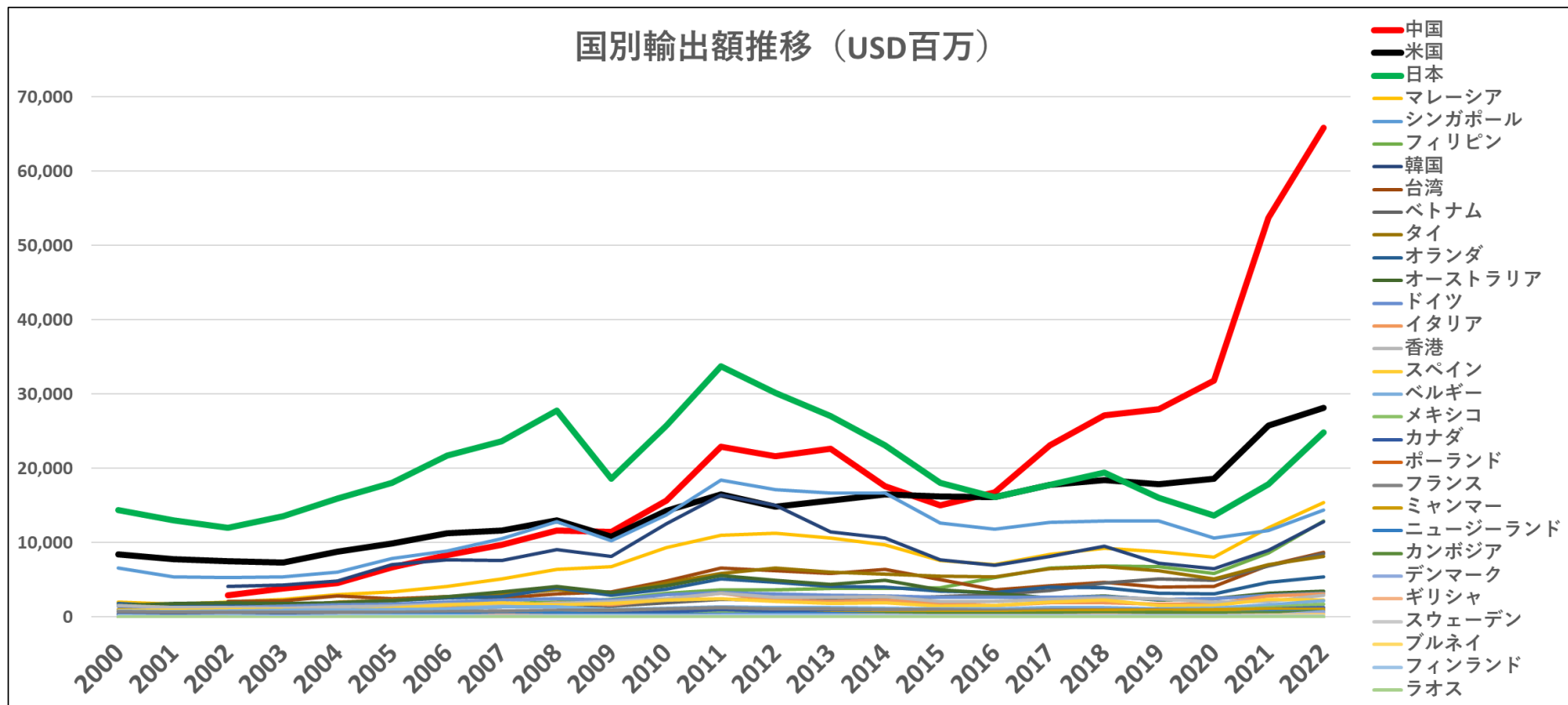




3. 国別輸出実績

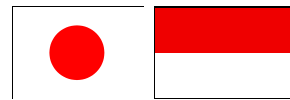


- 2015年までは日本が第1位を維持していたが、2016年に中国と米国に抜かれた。
- 2016年以降は、石炭、椰子油などを中心とした、中国向けの輸出が急増している。
- 同様に、中国からの輸入や投資も急拡大していることから、貿易決済を米ドルから人民元に移行する可能性も高く、中国経済圏への参入は益々深くなると予測される。





4. HS品目別輸出業者数1/6

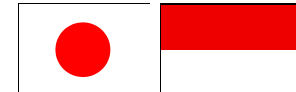


- HSコードの上二桁を基に、インドネシア統計センターが集計した、2020年度輸出業者ディレクトリーに登録されている輸出業者数(概数)を示す。
- 下記は上位10産業を示す。
- 全業種の明細は6/2～6/6ページに示す。
- [輸出統計品目表\(HSコード\)日本語版](#)

HS	品目分類	輸出業者数
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	4,560
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	3,680
39	プラスチック及びその製品	2,050
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	1,650
03	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	1,600
73	鉄鋼製品	1,600
61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	1,320
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	1,300
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	1,200
40	ゴム及びその製品	1,070



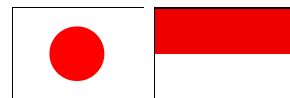
4. HS品目別輸出業者数2/6



HS	品目分類	社数
01	動物(生きているものに限る。)	60
02	肉及び食用のくず肉	20
03	魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	1,600
04	酪農品、鳥卵、天然はちみつ及び他の類に該当しない食用の動物性生産品	300
05	動物性生産品(他の類に該当するものを除く。)	100
06	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	100
07	食用の野菜、根及び塊茎	600
08	食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	500
09	コーヒー、茶、マテ及び香辛料	600
10	穀物	50
11	穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン	200
12	採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	300
13	ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	100
14	植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	100
15	動物性、植物性又は微生物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう	400
16	肉、魚、甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物又は昆虫類の調製品	300
17	糖類及び砂糖菓子	300
18	ココア及びその調製品	200
19	穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びベーカリー製品	500
20	野菜、果実、ナットその他植物の部分の調製品	300



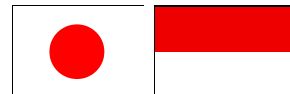
4. HS品目別輸出業者数3/6



HS	産業分類	社数
21	各種の調製食料品	500
22	飲料、アルコール及び食酢	150
23	食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	200
24	たばこ及び製造たばこ代用品、非燃焼吸引用の物品(ニコチンを含有するかしないかを問わない。)並びにニコチンを含有するその他の物品(ニコチンを人体に摂取するためのものに限る。)	170
25	塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント	250
26	鉱石、スラグ及び灰	50
27	鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	200
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	250
29	有機化学品	750
30	医療用品	470
31	肥料	100
32	なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導體、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキ	520
33	精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	470
34	せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他これに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品	470
35	たばく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素	100
36	火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	20
37	写真用又は映画用の材料	30
38	各種の化学工業生産品	800
39	プラスチック及びその製品	2,050
40	ゴム及びその製品	1,070



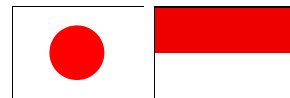
4. HS品目別輸出業者数4/6



HS	品目分類	社数
41	原皮(毛皮を除く。)及び革	120
42	革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	370
43	毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	20
44	木材及びその製品並びに木炭	900
45	コルク及びその製品	20
46	わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びにかご細工物及び枝条細工物	250
47	木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙	50
48	紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品	550
49	印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案	220
50	絹及び絹織物	20
51	羊毛、織獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物	20
52	綿及び綿織物	720
53	その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	70
54	人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	450
55	人造繊維の短繊維及びその織物	600
56	ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、綱及びケーブル並びにこれらの製品	320
57	じゆうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	220
58	特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゆう布	300
59	染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	220
60	メリヤス編物及びクロセ編物	320



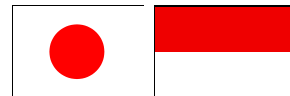
4. HS品目別輸出業者数5/6



HS	産業分類	社数
61	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。)	1,320
62	衣類及び衣類附属品(メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。)	1,650
63	紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	750
64	履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	400
65	帽子及びその部分品	120
66	傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品	40
67	調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	100
68	石、プaster、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	470
69	陶磁製品	300
70	ガラス及びその製品	460
71	天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を張つた金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	200
72	鉄鋼	500
73	鉄鋼製品	1,600
74	銅及びその製品	300
75	ニッケル及びその製品	40
76	アルミニウム及びその製品	360
77	欠番	
78	鉛及びその製品	20
79	亜鉛及びその製品	60
80	すず及びその製品	20



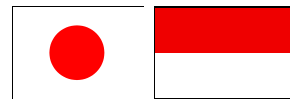
4. HS品目別輸出業者数6/6



HS	産業分類	社数
81	その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品	20
82	卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	550
83	各種の卑金属製品	550
84	原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品	4,560
85	電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品	3,680
86	鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器(電気機械式のものを含む。)	40
87	鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品	1,300
88	航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	40
89	船舶及び浮き構造物	60
90	光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	1,200
91	時計及びその部分品	120
92	楽器並びにその部分品及び附属品	140
93	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	0
94	家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びに照明器具(他の類に該当するものを除く。)及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物	620
95	玩具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品	380
96	雑品	560
97	美術品、収集品及びこつとう	40



5. 輸出優遇政策



1. 輸出保税区

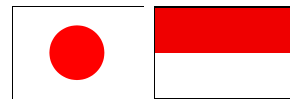
- 工業団地、工場敷地、工場建屋全体、工場建屋一部、物流倉庫を、輸出保税区として扱うことができる。
- 保税区に輸入される物品に対する、輸入税、輸入時付加価値税、輸入時前払法人税、輸入時奢侈品税など全ての租税公課は免除される。
- 輸出品に対しては付加価値税、奢侈品税が免除される。
- 原材料に限らず設備機械の全ての租税公課も免除される。
- 前年度の売上総額の50%以下相当は、租税公課を支払った上で、国内市場に販売出来る。
- [まるわかり保税工場に関する法令](#)

2. 輸出奨励輸入制度(KITE:Kemudahan Impor Tujuan Ekspor)

- 売り上げに占める輸出比率が50%未満で、保税地区の条件を満たさない場合でも活用出来る。
- KITE制度には、輸入の際の輸入税、前払法人税、付加価値税、奢侈品販売税を免除する方法と、輸出後に還付する方法の二択がある。
- 原材料輸入について12ヶ月間毎に申請、納税保証をする。
- 6カ月毎に輸出実績を報告する。
- [インドネシアの輸入手続きの仕組み](#)



6. 輸出規制



1. 資源輸出規制

- 2023年8月1日より実施
- 資源関連の輸出代金の30%を最低3ヶ月間インドネシア国内に保有することを義務化

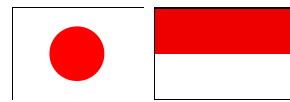
2. 輸出禁止・規制品目

- 2021年商業大臣令第18号にて275品目が輸出禁止品目に指定されている。
- 以下の表は禁止品目の代表例。
- 実際の施行については個別に確認が必要。

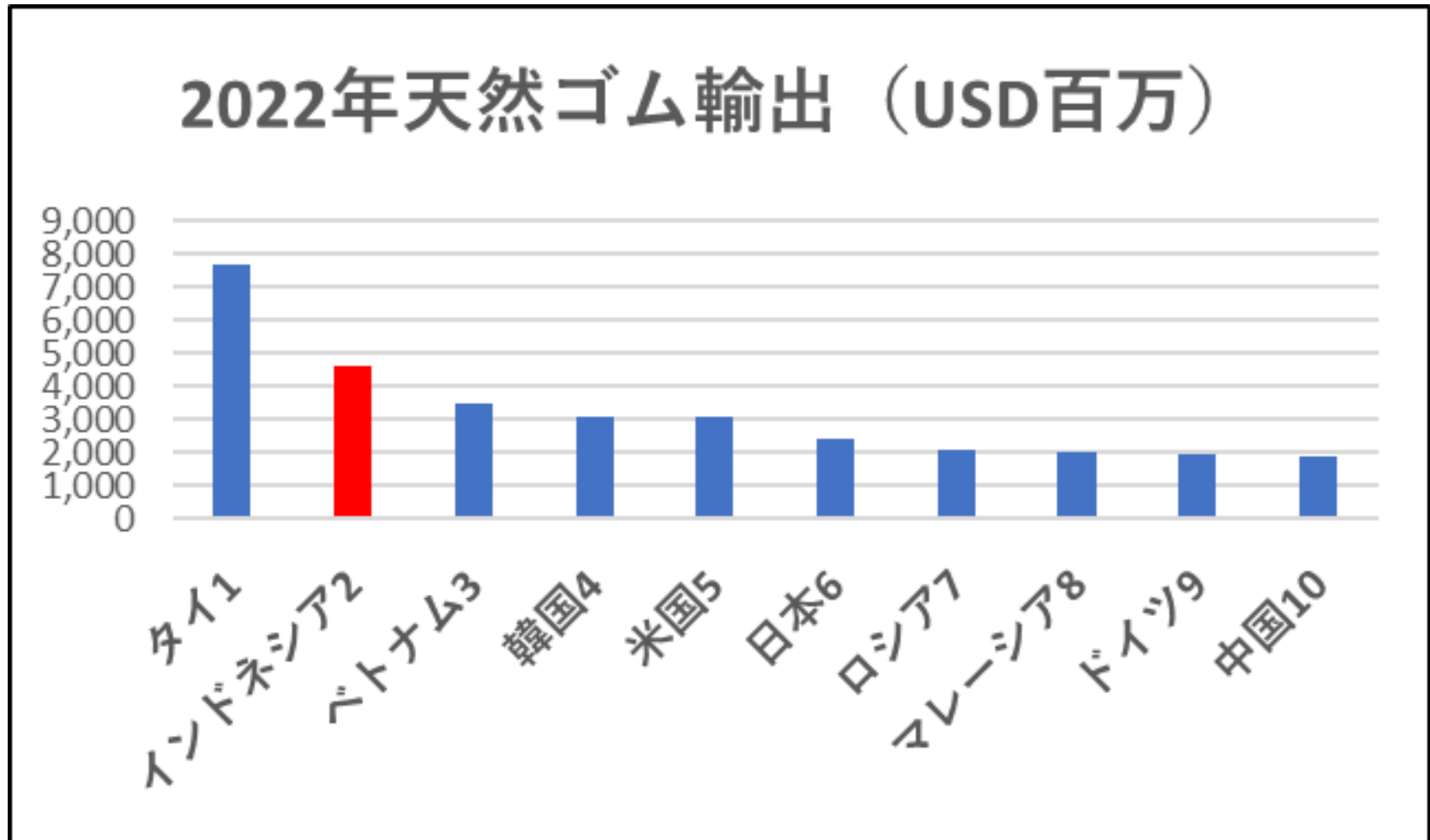
HS	品目分類
06	生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉
14	ロタン
25	塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント
26	鉱石、スラグ及び灰
28	無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物
31	窒素肥料
40	天然ゴム
44	木材及びその製品並びに木炭
80	すず及びその製品
97	美術品、収集品及びこつとう
72	鉄鋼



7. 産業別輸出ランキング ①天然ゴム

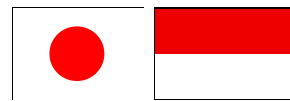


- 天然ゴムは輸出禁止品目の一つであるが、タイに次いで世界第2位の輸出実績があるのは、何らかの付加価値を前提にしていると思われる。



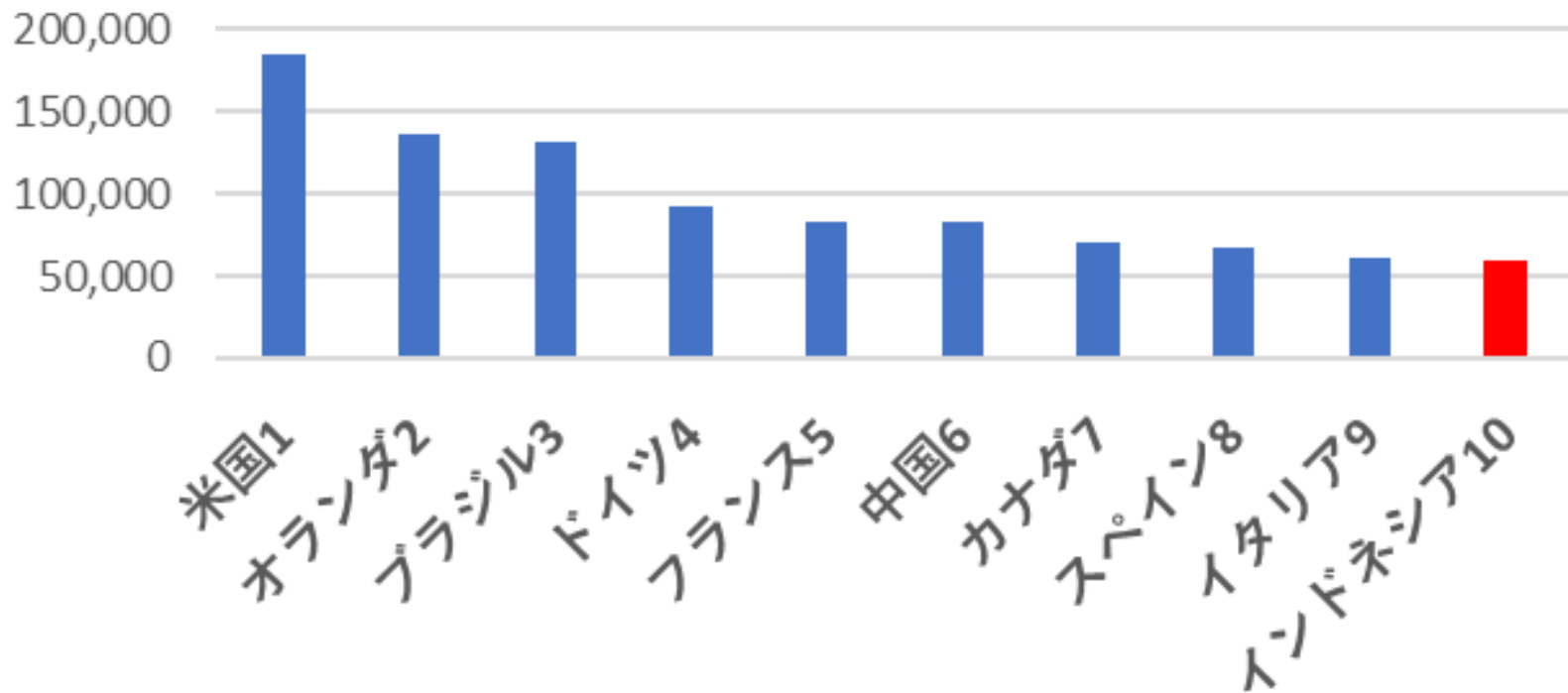


7. 産業別輸出ランキング ②農産物



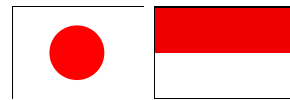
- 農産物輸出の中で主な品目は椰子油、コーヒー豆、果物、燕の巣である。

2022年農産物輸出 (USD百万)

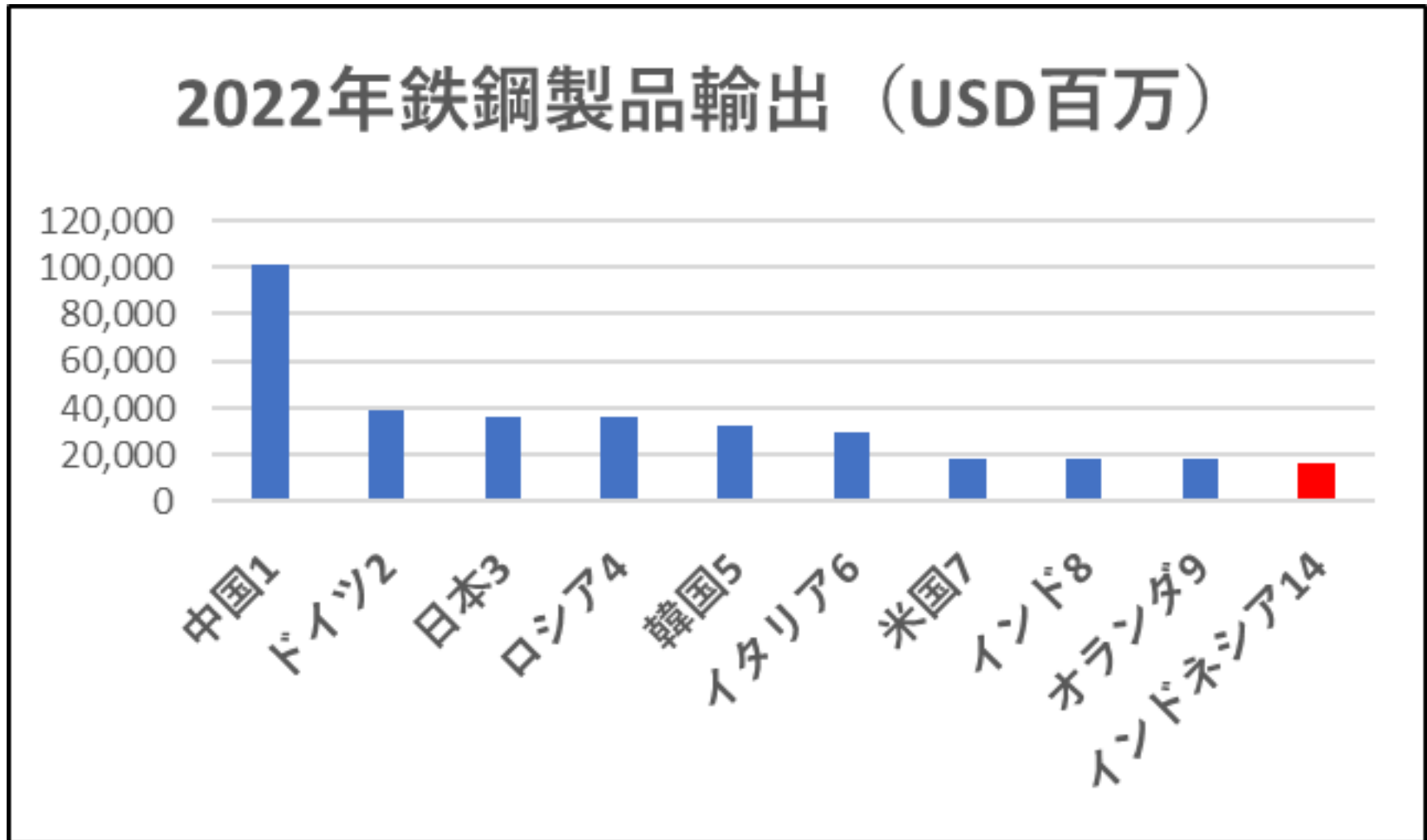




7. 産業別輸出ランキング ③鉄鋼製品

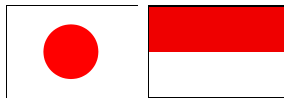


- 鉄鋼石は資源輸出の規制対象となるため、付加価値を付けた製品にしなければならない。

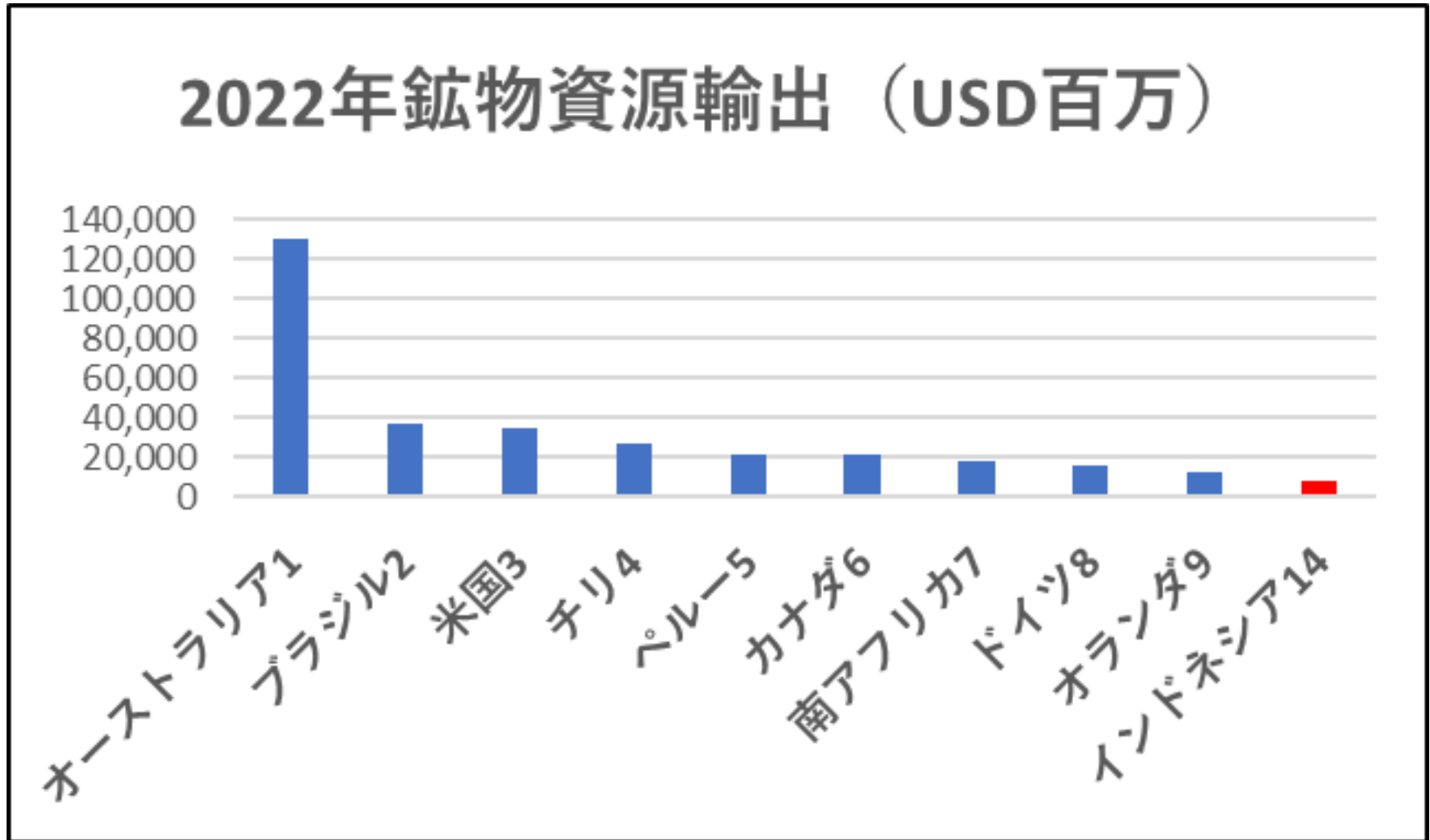




7. 産業別輸出ランキング ④ 鉱物資源

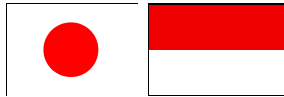


- 鉱物資源輸出の大部分は石炭輸出が占める。



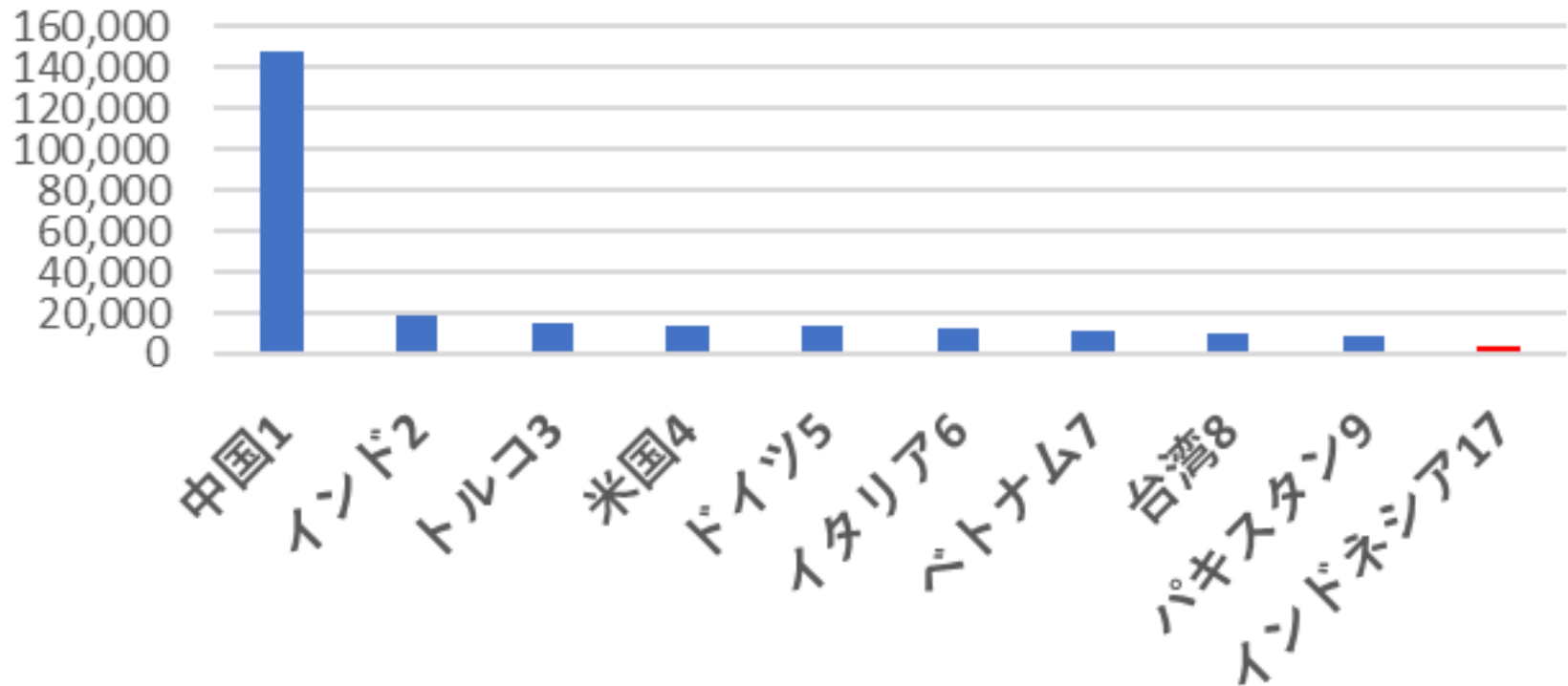


7. 産業別輸出ランキング ⑤繊維織物



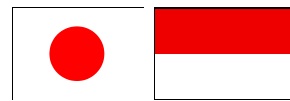
- 輸出に限らず国内産業も中国製品に市場を奪われており、輸入税の追加課税も検討されている。

2022年繊維織物輸出 (USD百万)

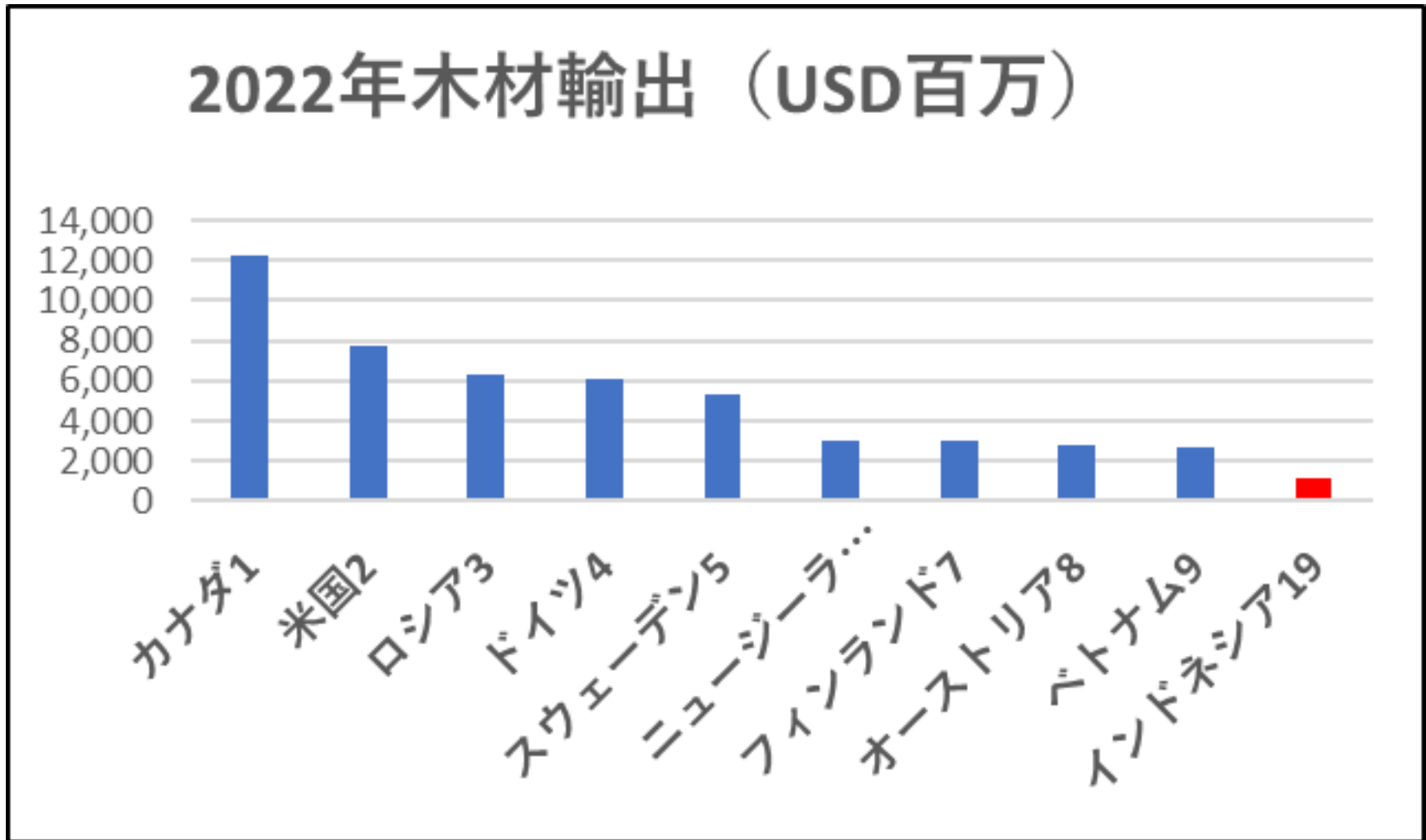




7. 産業別輸出ランキング ⑥木材

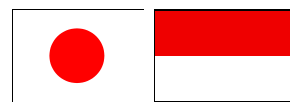


- 熱帯雨林で木材は豊富であるが、丸太の輸出は早くから禁止されており、製材品も同様に規制されている。



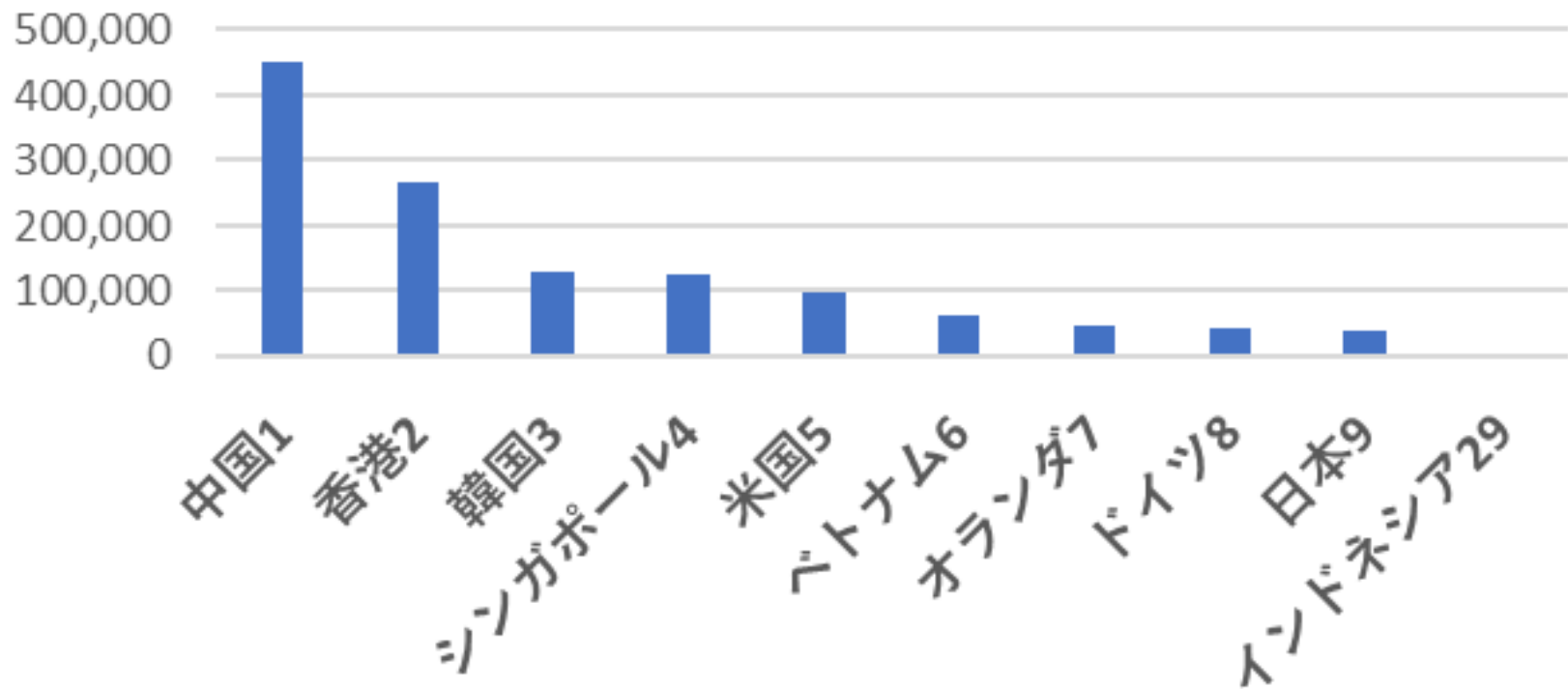


7. 産業別輸出ランキング ⑦TV・電話



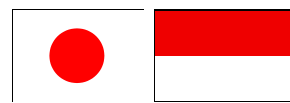
- 電子部品の殆どを輸入に依存しているため、輸出市場での価格競争力は低い。

2022年TV電話輸出 (USD百万)

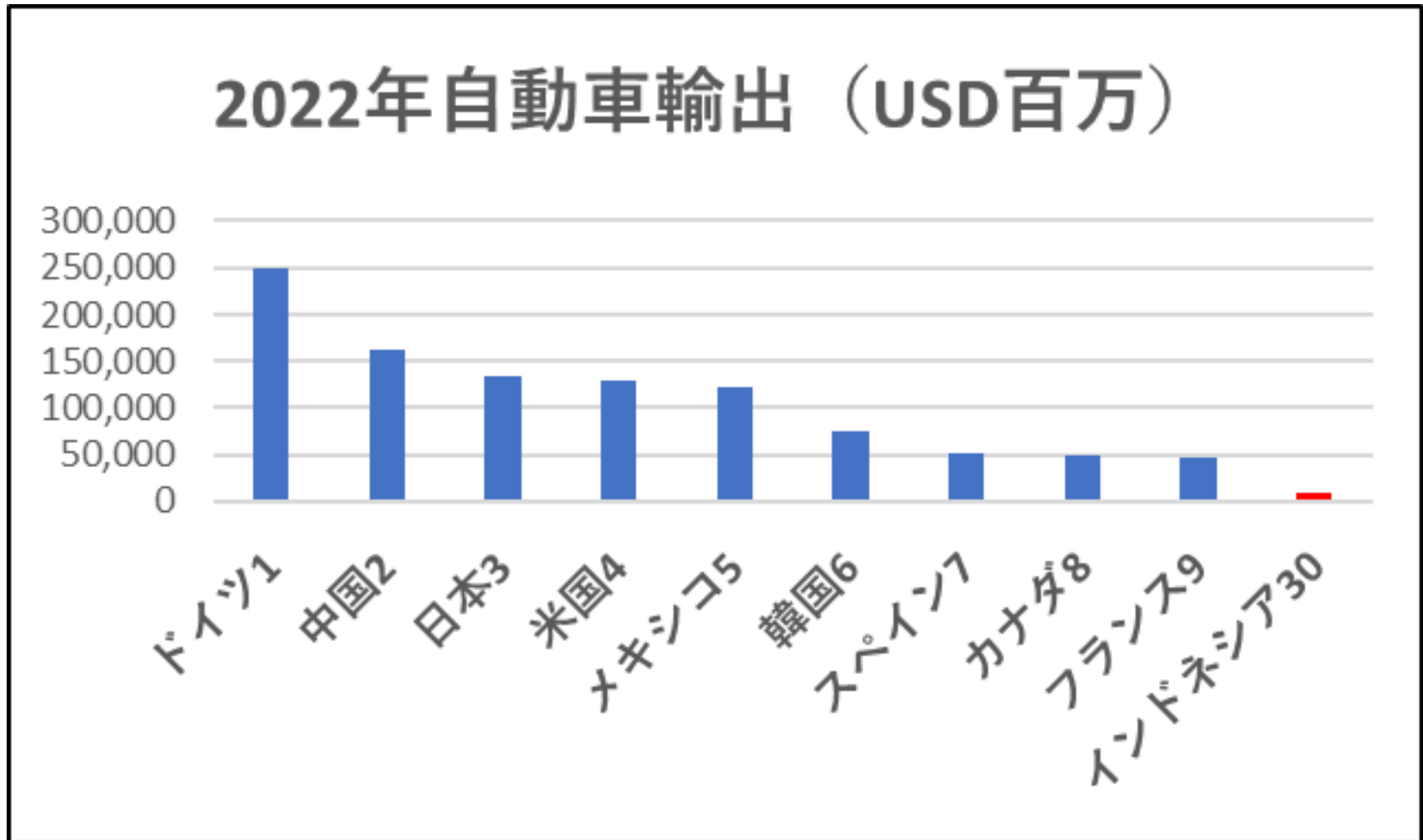




7. 産業別輸出ランキング ⑧自動車

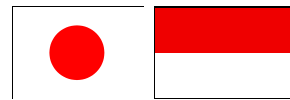


- 比較的地域化比率が高い一部の品番を除き、輸出市場での価格競争力は低い。

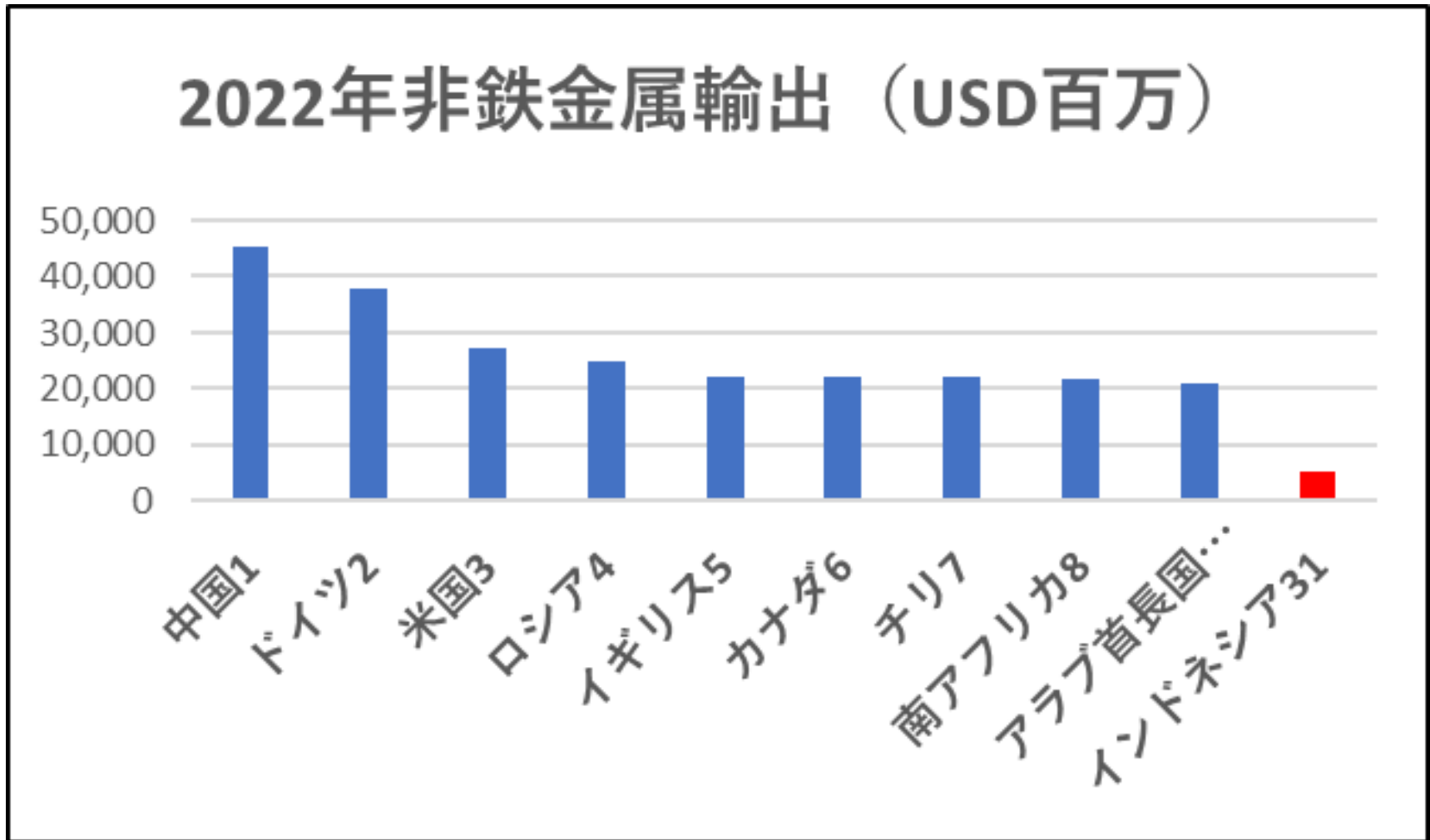




7. 産業別輸出ランキング ⑨非鉄金属

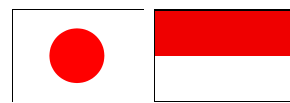


- 埋蔵量世界一のニッケルに付加価値を付けた、リチウムイオン電池用材料が主である。

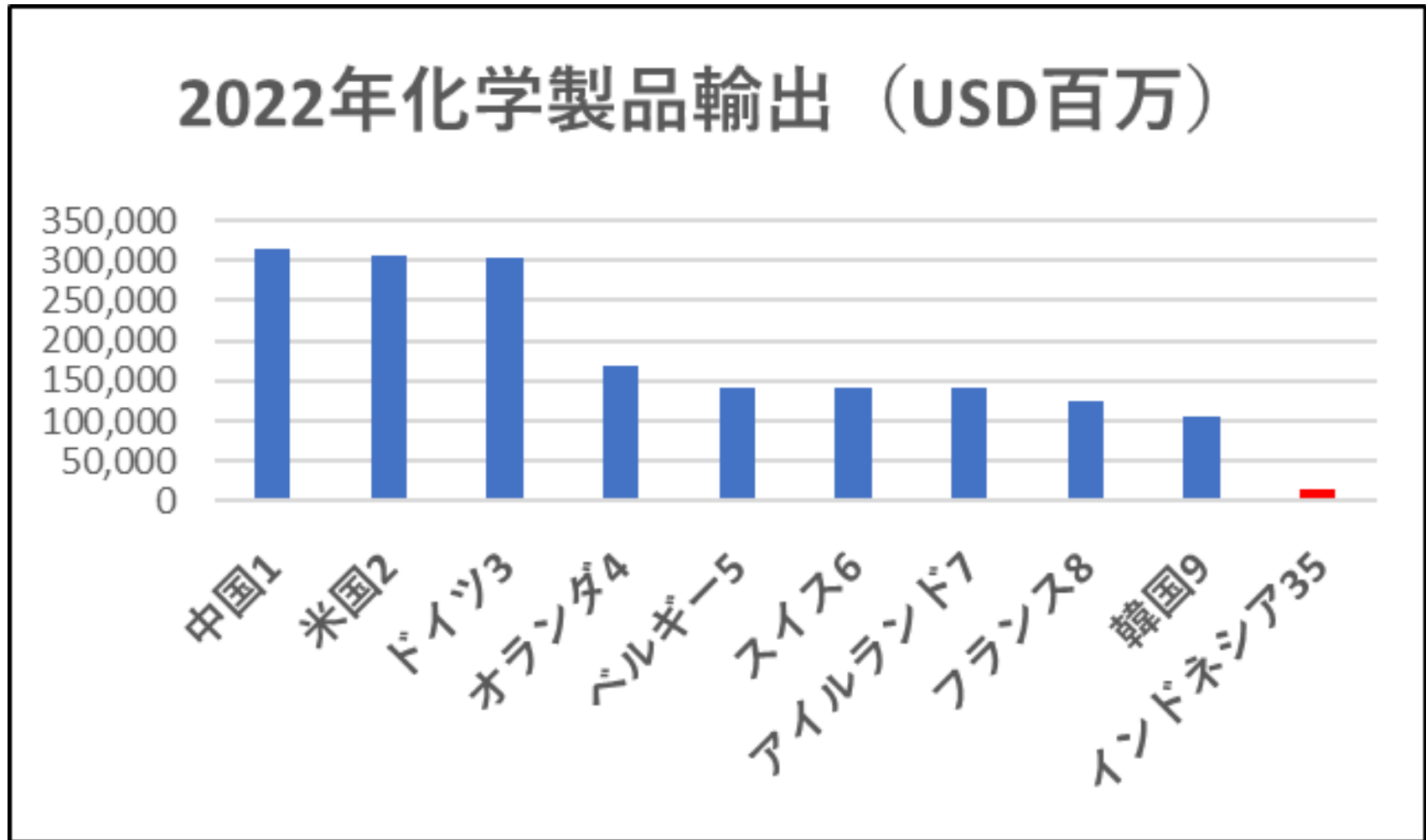


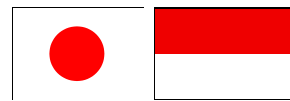


7. 産業別輸出ランキング ⑩化学製品



- 農産物からのバイオ燃料が主である。





インドネシア進出サポート公式サイト

インドネシア進出準備から撤退までの要点を簡潔にまとめたサイトです
(Googleトップランキング)

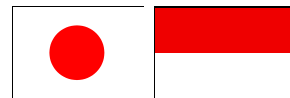
インドネシア最新情報ブログ

あらゆる分野での情報を毎日、どんなメディアよりも早く紹介しています

インドネシア進出サポートウェブセミナー

公式サイトに掲載されたセミナースライドサンプルの中から、ダウンロード件数の多いもの順に音声解説付きのスライドをアップロードしています

**愛する二つの祖国である、日本とインドネシアの発展のため、
全てのコンテンツは無料で公開されています**



ご清聴ありがとうございました
ここからは質疑応答です